

Q 2 3 教育相談週間など学校全体で行う取組はどのようにすればよいのですか。

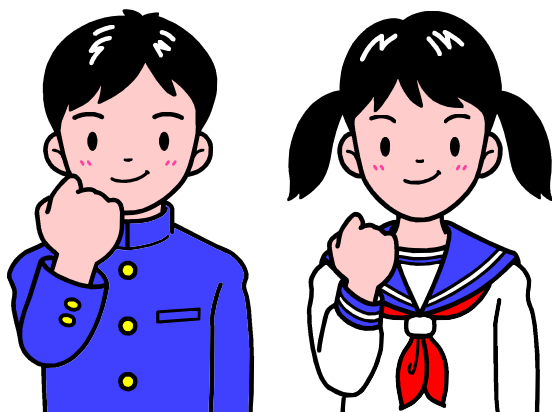
児童生徒が発する「心のサイン」についてはQ 2 1で触れられています。意図的、計画的に実施する「教育相談週間」など、相談活動を学校教育計画の中に位置付けることは、日頃からかかわりが少ない児童生徒の「心のサイン」を見つけ、一人一人の児童生徒理解を深めたり、新たな不登校を生み出さないようにするために必要なことです。

1 定期的、継続的に児童生徒との心のふれあいをもつための個別相談による「教育相談週間」の実施

「教育相談週間」については、現在多くの学校で実施されています。学級活動の時間や、放課後の一定の時間を相談の時間に位置付け、学期に1～2回全児童生徒を対象に行われるのが一般的です。実施に当たっては年間計画に位置付け計画的に行うことが大切です。

(1) 事前の準備

事前の準備をして相談に当たる



児童生徒が相談したいことがあっても、内容によっては学級担任が男性であるために話せないということが考えられるからです。

教育相談週間のためのアンケート

年 組 氏名 _____

あなたは、今度の面接でどんなことを相談したいと思いますか。次のことからひとつ以上選んで()の中に簡単に内容を書いてください。

- 1 学習のこと()
- 2 進路のこと()
- 3 学級や班のこと()
- 4 クラブや部のこと()
- 5 友人のこと()
- 6 家庭のこと()
- 7 身体・健康のこと()
- 8 性格のこと()
- 9 その他()

・面接について何か希望することがあれば書いてください。

ここに書かれたことや、相談の内容は他の人には絶対に話したりしません。安心して書いてください。

《教育相談週間に使用するアンケートの一例》

何の用意もなくいきなり児童生徒と向かって、内面にもっている悩みは把握しづらいものです。「心の健康調査(精神健康度調査)」や学校が独自に作成したアンケート等を事前に行い、その結果をもとにしながら話し合うことが必要です。 【参考資料】心の健康調査について」

相談方法の工夫

相談したい教職員を児童生徒が決められるようにすることも考えられます。例えば、女子生

徒が相談したいことがあっても、内容によっては学級担任が男性であるために話せないということが考えられるからです。

実施する教職員の構え

この相談のみで、「悩みを解決しなければならない。」「いじめや不登校傾向を早期発見しなければならない。」と焦らないことです。重要なことは、児童生徒との温かい触れ合いの場を確保することです。

起こりうる様々な状況を想定しながら、「これをきっかけに継続的に関わっていこう。」「次へのステップにしていこう。」という心のゆとりと方向性をもった対応が大切です。

また、兆候を把握した際には、即座に主任や管理職に報告し、チームで対応する姿勢も大変重要です。



(2) 相談時の配慮事項

相談環境の確認

相談室など他の児童生徒がいなくて、静かで落ち着いた場所で行います。

相談目標の確認

事前のアンケートなどで特に相談内容が見つからなかった場合は、その子とのよい関係づくりの場として位置付けることも大切にしたいものです。威圧的な態度はとらず受容的な態度で臨みましょう。

(3) 事後の対応

個別相談記録の作成

必要な事項については記録に残し、今後の対応の参考資料としたいものです。また、以前の相談時との変化がある場合はその考察も残しましょう。

関係者への連絡

管理職の指導を得ながら、必要に応じて関係者（教科担任、養護教諭、生徒指導主事、保護者等）への連絡をとります。この場合は守秘義務について十分配慮することが必要です。児童生徒が心を開いて語ったことが他者に漏れていると、その後の教育相談に対する不信感が募ります。保護者に知らせる場合などは、本人に了承をとることも大切です。

2 今すぐ相談したい児童生徒の思いに応える「相談ポスト」の設置

「相談ポスト」は、学校の一角にポストを設置し、相談したいことがあれば指定の用紙に記入して投函し、その内容に合わせて時間、場所等を担当教職員が決定し相談にのるものです。この取組は、児童生徒が相談したいと思った時に、相談したい教職員やスクールカウンセラー、相談員等と、ある程度の時間を確保して行うことができるというメリットがあります。しかし、教職員の意識が高まっていないと、ポストが置かれているだけで何の活用もされないことになりがちです。全校の児童生徒への啓発活動を継続して行っていく必要があります。

3 タイムリーに行う「チャンス相談」の実施

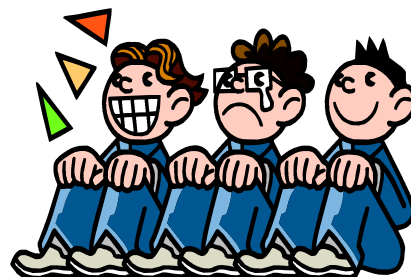
「チャンス相談」は、教職員が児童生徒と接する中で、いつもと何か違うと感じた時点で、相談を実施するものです。前記の「教育相談週間」で面接をしても特に気になる様子を示さない、「相談ポスト」にも投函しないという児童生徒もいます。このような児童生徒でも、

ちょっとしたしぐさに今までと違った投げやりな態度が見られたり、表情にふっと暗さが見られたりすることがあります。このような変化を見逃さず、機会をとらえて相談するものです。この場合、教職員と児童生徒との日頃からのかかわりが重要であると同時に、教職員に児童生徒のわずかな変化を見逃さない技量が必要です。

4 集団面接の実施

相談活動は個人面接だけとは限りません。集団を対象として面接をする場合もあります。それが集団面接です。

集団面接にも様々な形態があり、中には一定のルールに沿って児童生徒同士が、その悩みをはき出し、グループで相互に意見交流などを行う「グループ相談」のような、ある程度専門的な技法を学んだ教職員による指導によって成立するものもあります。



また、一方で、給食時間に班や生活グループで食事を採っているところへ教職員が入って、雑談をする中で児童生徒を理解するような場合もあります。また、保健室へ数人が連れ立って訪れ、養護教諭に相談にのってもらうこともあります。一人では十分その思いを伝えられない児童生徒が気の合う友達となら悩みを話せることもあります。

特に相談室が整備され、相談員や担当教職員が常駐できる体制ができている学校においては、積極的に集団面接を実施したいものです。そうする中で相談室そのものが児童生徒に受け入れられ、気軽に相談する雰囲気が全校に広がります。

更に、テーマを設けて、代表者と教職員が集団の前で相談活動をオープンにして行う「ワイド相談」も集団面接です。例えば、中学校において、学年集会のおりに進路相談をテーマにして各学級から一人ずつ代表者がステージに上がり、進路主任を相手に相談を公開で行うような場合です。

集団面接のよさは、一対一の相談に対する不安が低減されることです。仲間と一緒に相談できることで、教職員やカウンセラーや相談員に対する忌避感情が弱まり、安心して相談できるよさがあります。逆に深い話まではできないというマイナス面もあります。

以上のように、学校全体として、様々な形態による相談活動が意図的、計画的に実施されることで、児童生徒のより深い理解ができると同時に、児童生徒と教職員及び児童生徒相互のよりよい人間関係づくりも促進されます。そのことが不登校の未然防止につながり、不登校の形成要因である自己を律する力（セルフコントロール）や人と折り合う力（ソーシャルスキル）を育てることにもつながります。